

特別養護老人ホーム 白熊園 利用料金表

令和3年8月1日現在

【施設利用料金 = 介護保険サービス利用料 + 居住費 + 食費】

介護保険サービス利用料（1日あたり）		要介護度		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
		1割負担の方	2割負担の方	875円	954円	1,038円	1,119円	1,197円	
		2割負担の方		1,750円	1,907円	2,076円	2,237円	2,394円	
		3割負担の方		2,624円	2,860円	3,114円	3,355円	3,591円	
利用者負担第1段階	収入等の要件	資産要件	居住費（1日あたり）	0円 ※1 820円					
	・生活保護受給者 ・世帯全員が市町村 民税非課税の老齢 年金受給者	預貯金・有価証券・ 現金等の資産の合計 が、 ・単身で1,000万円 以下 ・夫婦で2,000万円 以下	食費（1日あたり）	300円					
			1日当たりの 利用料金合計	1,175円	1,254円	1,338円	1,419円	1,497円	
			1ヶ月（31日）当たりの 利用料金合計	36,425円 ※1 61,845円	38,874円 ※1 64,294円	41,478円 ※1 66,898円	43,989円 ※1 69,409円	46,407円 ※1 71,827円	
利用者負担第2段階	世帯全員・世帯が異 なる配偶者（内縁関 係の者も含む）が市 民税非課税で、課税 年金収入額と非課税 年金収入額と合計所 得金額の合計が80 万円以下	預貯金・有価証券・ 現金等の資産の合計 が、 ・単身で650万円 以下 ・夫婦で1,650万円 以下 （※2）	居住費（1日あたり）	820円					
			食費（1日あたり）	390円					
			1日当たりの 利用料金合計	2,085円	2,164円	2,248円	2,329円	2,407円	
			1ヶ月（31日）当たりの 利用料金合計	64,635円	67,084円	69,688円	72,199円	74,617円	
利用者負担第3段階①	世帯全員・世帯が異 なる配偶者（内縁関 係の者も含む）が市 民税非課税で、課税 年金収入額と非課税 年金収入額と合計所 得金額の合計が80 万円超120万円以 下	預貯金・有価証券・ 現金等の資産の合計 が、 ・単身で550万円 以下 ・夫婦で1,550万円 以下 （※2）	居住費（1日あたり）	1,310円					
			食費（1日あたり）	650円					
			1日当たりの 利用料金合計	2,835円	2,914円	2,998円	3,079円	3,157円	
			1ヶ月（31日）当たりの 利用料金合計	87,885円	90,334円	92,938円	95,449円	97,867円	
利用者負担第3段階②	世帯全員・世帯が異 なる配偶者（内縁関 係の者も含む）が市 民税非課税で、課税 年金収入額と非課税 年金収入額と合計所 得金額の合計が 120万円超	預貯金・有価証券・ 現金等の資産の合計 が、 ・単身で500万円 以下 ・夫婦で1,500万円 以下 （※2）	居住費（1日あたり）	1,310円					
			食費（1日あたり）	1,360円					
			1日当たりの 利用料金合計	3,545円	3,624円	3,708円	3,789円	3,867円	
			1ヶ月（31日）当たりの 利用料金合計	109,895円	112,344円	114,948円	117,459円	119,877円	
利用者負担第4段階	上記以外	上記以外	居住費（1日あたり）	2,100円					
			食費（1日あたり）	1,560円					
			1日当たりの 利用料金合計	1割負担の方	4,535円	4,614円	4,698円	4,779円	4,857円
				2割負担の方	5,410円	5,567円	5,736円	5,897円	6,054円
				3割負担の方	6,284円	6,520円	6,774円	7,015円	7,251円
			1ヶ月（31 日）当たりの 利用料金合計	1割負担の方	140,585円	143,034円	145,638円	148,149円	150,567円
2割負担の方	167,710円	172,577円		177,816円	182,807円	187,674円			
3割負担の方	194,804円	202,120円		209,994円	217,465円	224,781円			

※1：生活保護受給者の方で、「社会福祉法人利用者負担軽減確認証」をお持ちの場合。

※2：40歳以上65歳未満の方は、単身で1,000万円以下、夫婦で2,000万円以下。

*介護保険サービス利用料には、紙オムツ代、洗濯サービス代、各加算（個別機能訓練加算Ⅰ・Ⅱ、看護体制加算Ⅰ・Ⅱ、夜勤職員配置加算Ⅱ、日常生活継続支援加算Ⅱ、栄養マネジメント強化加算、科学的介護推進体制加算Ⅱ、介護職員処遇改善加算Ⅰ、介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ）及び「新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価」としての上乗せ分（1日約1円～3円）を含みます。

*居住費・食費の減免をご利用になる場合には、「介護保険負担限度額認定証」の提示が必要になります。

交付申請など詳しくは各市町村の介護保険窓口までお問い合わせください。

*その他、病院にかかる医療費、お薬代、個人でお使いになる電話代、理美容代、新聞代などは、自己負担になります。

*当施設では、社会福祉法人減免もご利用になれます。「社会福祉法人利用者負担軽減確認証」の提示が必要になりますので、交付申請など詳しくは市町村までお問い合わせください。